

第 2 回 定 時 総 会 資 料

平成 2 5 年 6 月 3 0 日 開 催



公益社団法人 東京都獣医師会

公益社団法人 東京都獣医師会

第 2 回 定 時 総 会 次 第

開催日時 平成25年6月30日(日)14時開会

開催場所 ホテルフロラシオン青山

東京都港区南青山4-17-58

電話 03-3403-1541

I 開 会

II 黙 祷

III 会長挨拶

IV 来賓挨拶

V 新入会員紹介

VI 議長・副議長選出

VII 議事録署名人指名

VIII 報告事項

平成 25 年度事業計画及び正味財産予算書報告の件

IX 審議事項

第 1 号議案 平成 25 年度理事報酬等上限額承認の件

第 2 号議案 平成 25 年度監事及び外部監事報酬等上限額承認の件

第 3 号議案 平成 24 年度事業報告承認の件

第 4 号議案 平成 24 年度貸借対照表並びに正味財産増減決算書及び
財産目録承認の件（監査報告）

第 5 号議案 役員選任の件

第 6 号議案 倫理委員会委員承認の件

X 閉 会

【審議事項】

第1号議案 平成25年度理事報酬等上限額承認の件

理事11名及び専務理事の報酬合計額19,128,000円を平成25年度の上限額とする。
(但し、今年度は専務理事の報酬額は予算計上しない)

第2号議案 平成25年度監事及び外部監事 報酬等上限額承認の件

監事2名及び外部監事の報酬合計額180万円を平成25年度の上限額とする。

第3号議案 平成24年度事業報告承認の件

国（内閣府）による平成20年12月、新公益法人法三法（①一般社団法人及び一般財団法人に関する法律、②公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律、③一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律）の施行により、本会はこれまで民法第34条の下に社団法人組織であったが、「公益社団法人東京都獣医師会定款並びに定款施行細則の変更案」の承認（第85回定時総会 平成23年5月29日開催）を受けて、移行認定申請を行い、東京都知事から「公益社団法人移行の認定書」（3月22日付）を受理した。

これをもって「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」により平成24年3月31日付で社団法人東京都獣医師会を解散し、直ちに平成24年4月1日付けをもって公益法人の設立の登記を行った。

公益社団法人へと移行した本会は、獣医療に関する調査研究、小動物地域獣医療の充実、狂犬病等の人と動物の共通感染症の都民生活への発生予防・まん延防止、学校飼育動物等を通じて動物愛護精神の都民への啓発、動物の適正飼養に関する知識の普及啓発、家畜疾病の未然防止と家畜衛生対策による家畜畜産物の都民の食の安全の確保と動物福祉等に加えて、アジア地域との学術交流事業を展開、更には平成23年3月11日発生の東日本大震災により被災した方々の飼育動物のシェルターでの継続した保護や新たな災害に備えた防災対策、また平成23年6月に世界自然遺産に登録された小笠原諸島自然保護に関して、現地に生息する希少野生鳥獣の保護のため、引き続き現地への動物診療派遣活動、現地の野ネコの保護馴化飼養活動等の他、傷病野生鳥獣の保護治療対応等の環境の保全並びに生命倫理の高揚を図るなどの公益活動事業を鋭意、積極的に展開した。

また、公益社団法人としての組織の透明性と統治能力、組織率の向上を図り、社会からの信頼を損じることのないよう法令を遵守し、人と動物のより良い共生社会の構築をめざして、諸事業の推進と会務の運営に努力した。

以下、変更承認された本会定款に明定する「目的」並びに「事業」は次のとおり。

「目的」

この法人は、獣医療に関する調査研究、人と動物の共通感染症の発生予防及び動物の適正飼養に関する知識の普及啓発等を通じて、獣医師の専門能力及び倫理基盤の向上、食の安全と動物福祉、公衆衛生、環境の保全並びに生命倫理の高揚を図り、もって人と動物のより良い共生社会の構築に寄与することを目的とする。

「事業」

1. 獣医学術及び獣医療の発展向上に関する事業
2. 狂犬病等の人と動物の共通感染症の発生予防及びまん延防止に関する事業
3. 動物愛護と適正な飼養方法を広く都民に普及啓発し、生命尊重、友愛及び平和の情操涵養を図ることに係る事業

4. 家畜衛生の向上と安全な畜産物の安定的な供給の確保に関する事業
5. 野生動物の保護及び自然環境の保全に関する事業
6. 盲導犬等の介助動物の保健衛生の向上及びこれら動物についての普及啓発に関する事業
7. 災害時の動物救護支援に関する事業
8. 獣医師の福祉の向上並びに褒賞及び慶弔に関する事業
9. 不動産の貸し付けに関する事業
10. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

I 会務報告

1. 役職員等の人事

- (1) 公益社団法人東京都獣医師会第1期役員の就任：本会は東京都知事の「公益社団法人移行の認定書」を受けて、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」により、平成24年3月31日付をもって社団法人東京都獣医師会を解散し、直ちに平成24年4月1日付公益法人の設立時に登記した。これにより公益社団法人東京都獣医師会の第1期役員は、平成23年4月以降から引き続き継続任務として、次の13名が就任した（H24年4月1日～任期2年）。＜同一役職間では、あいうえお順＞

村中志朗（業務執行理事会長）、小林元郎（業務執行理事副会長）、小松泰史（業務執行理事副会長）、天野芳二（理事）、上野弘道（理事）、大久保忠宜（理事）、郷野 栞（理事）、中川美穂子（理事）、幅田慶子（理事）、平田哲也（理事）、渡辺隆之（理事）、池田忠生（監事）、手塚泰文（監事）

(2) 東京都庁関係：

- ・小松泰史副会長：東京都動物愛護管理審議会委員（H24年2月～任期2年）
- ・小松泰史副会長：東京都自然環境保全審議会委員部会長（H23年6月～任期2年）
- ・小松泰史副会長：東京都産業廃棄物対策委員会医療廃棄物部会委員（H23年6月～任期2年）
- ・小林元郎副会長：東京都動物愛護推進協議会委員（H23年4月～任期2年）

(3) 日本獣医師会関係：

- ・村中志朗会長：東京地区代表理事（H23年7月～任期2年）
- ・村中志朗会長：動物感謝デー 実行委員（H23年7月～任期2年）
- ・小林元郎副会長：獣医師道委員会委員（H23年7月～任期2年）
- ・小松泰史副会長：動物福祉・愛護部会動物福祉・愛護委員会委員（H23年7月～任期2年）
- ・郷野 栞理事：職域総合部会総務委員会委員（H23年7月～任期2年）
- ・中川美穂子理事：動物福祉・愛護部会学校動物飼育支援対策検討委員会副委員長

(H23 年 7 月～任期 2 年)

・手塚泰文監事：動物福祉・愛護部会動物福祉・愛護委員会委員

(H23 年 7 月 1 日～任期 2 年)

(4) 株式会社損害保険ジャパン（日獣保険事業）関係：

・小松泰史副会長：獣医師賠償責任保険中央審議会委員

(H24 年 7 月～任期 1 年毎の継続更新)

(5) 関東・東京地区合同獣医師連合会関係：

・村中志朗会長：東京地区代表理事（H24 年 6 月～任期 1 年）

・小松泰史副会長：監事（H24 年 6 月～任期 1 年）

(6) 本会職員関係：

園部昌子（事務局長）：平成 24 年 4 月末日付退職

石川義久（事務局長）：平成 24 年 9 月 10 日付着任

2. 委員会の活動状況

(1) 倫理委員会委員の承認：

本会は、平成 24 年 4 月 1 日付け公益法人の設立登記に伴い、公益社団法人東京都獣医師会第 1 回定時総会（平成 24 年 6 月 30 日開催）において、旧定款の定めによる「綱紀委員会」は「公益社団法人東京都獣医師会倫理委員会に関する規則」と名称を改め、併せて従前の次の 7 名の綱紀委員会委員は継続して、倫理委員会委就任が承認された（以下の規定の改廃等の項参照、H24 年 4 月 1 日～任期 2 年）。

委員長：山口紋次（品川支部）、副委員長：渡部 毅（目黒支部）、以下委員：高橋一（世田谷支部）、高谷不羈（多摩西支部）、藤井正照（江戸川支部）、水町春道（杉並支部）、秋元武文（中央支部）（注：山口紋次委員長は 24 年 8 月 21 日逝去）
＜順不動、敬称略＞

(2) 役員候補者選任委員会委員の承認

本会は、平成 24 年 4 月 1 日付け公益法人の設立登記に伴い、公益社団法人東京都獣医師会平成 24 年度臨時総会（平成 25 年 3 月 3 日開催）において、旧定款の定めによる従前の「役員選任規程」は「公益社団法人東京都獣医師会役員選任規程」と改め、併せて従前の次の 5 名の選挙管理委員会委員は継続して、役員候補者選任委員会委員就任が承認された（以下の規定の改廃等の項参照、H25 年 3 月 3 日～平成 26 年 3 月末日まで）。

委員長：工藤荘六（中野支部）、副委員長：亀井俊一（足立支部）、以下委員：平山紀夫（元動物医薬品検査所所長、かんらん支部）丸山浩一（渋谷支）、亀井俊一（足立支部）、植松一良（多摩西支部）
＜順不動、敬称略＞

(3) 会議、委員会の開催状況：

会務を円滑に運営するため、定款に定める会議並びに本年度に設置した委員会等の開催状況は次のとおりである。

ア. 総会：定時総会第 1 回 6/30、臨時総会 3/3

イ. 理事会：定例：第 1 回 4/11、第 2 回 5/21、第 3 回 6/21、第 4 回 7/25、第 5 回 9/13、第 6 回 10/11、第 7 回 11/8、第 8 回 12/13、第 9 回 1/17、第 10 回 2/7、第 11 回 3/14

- 臨時：第1回 7/11、第2回 3/3、第3回 3/26
- ウ．三役会：第1回 4/4、第2回 7/27、第3回 11/1、第4回 1/15、第5回 1/28
- エ．監査会：第Ⅰ期（H23 決算監査）5/24、第Ⅱ期（第1 四半期中間監査）7/30、第Ⅲ期（第2 四半期中間監査）11/2、第Ⅳ期（第3 四半期中間監査）1/29
- オ．地域・職域合同支部長会：第1回 6/21、第2回 2/7
支部説明会：会計説明会 12/10、個別説明会 1/16、1/18、賛助会員説明会：1/22
- カ．倫理委員会：第1回 5/16、第2回 7/24、第3回 9/3
- キ．役員候補者選任委員会：第1回 7/30、第2回 10/2、第3回 10/31、第4回 12/4
- ク．表彰審査委員会：第1回 5/17、第2回 6/7
- ケ．公益認定申請関係：
平成 25 年度事業計画、定款改正の電子申請 3/29
- コ．獣医療委員会：第1回 9/24、第2回 11/26、第3回 2/12
- サ．学術委員会：第1回 8/21、学術講習 WG 第1回 9/4、第2回 10/16、第3回 1/15、第4回 2/22
- シ．東京地区三学会幹事会 5/14
- ス．狂犬病対策推進委員会：第1回 8/3、第2回 8/17、第3回 9/7、第4回 10/30、第5回 12/10、第6回 2/26、狂犬病予防対策事業の在り方 WG：12/25、2/8
- セ．共生社会構築委員会：第1回 7/12、第2回 8/9、第3回 9/21、第4回 10/19、第5回 12/10、第6回 1/24、第7回 3/7
- ソ．夜間診療事業推進委員会：第1回 10/19、第2回 1/18
- タ．学校動物飼育支援委員会：第1回 4/16、第2回 8/20、第3回 11/5、第4回 12/5、第5回 1/22、①支部学校飼育動物担当者会議（東大一条ホール）2/3、②学校獣医師育成講座 2/3、③作文コンクール審査会 12/10、表彰式 3/11、④東京都動物霊園協会との埋葬協定締結 5/21
- チ．産業動物委員会：第1回 6/8、第2回 3/19
- ツ．獣医公衆衛生委員会：第1回 6/25、第2回 9/30、第3回 12/9
- テ．野生動物対策委員会：第1回 6/4、第2回 10/4、第3回 1/29
- ト．産業動物委員会：第1回 6/8、第2回 3/19
- ナ．都委託「獣医師育成対策事業」による小動物診療施設雇用現状調査検討委員会：第1回 8/27、第2回 11/17、第3回 1/30
- ニ．危機管理室：①定期防災ブロック長連絡協議会 1回 4/27、第2回 8/21、第3回 9/11、第4回 12/18、②安否確認訓練 9/1 支部防災活動に関する調査・集計
都防災訓練現地会議踏査（目黒総合庁舎）4/20
- ヌ．広報委員会：第1回 4/18、第2回 5/29、第3回 6/26、第4回 8/10、第5回 9/25、第6回 10/23、第7回 11/16、第8回 12/10、第9回 1/22、第10回 2/18、第11回 3/18 の発刊月開催
- ネ．都庁関係：動物由来感染症検討会（都庁会議室）6/8、H24 動物診療施設開設者講習会（都民ホール）3/8、医療廃棄物適正処理研修会（新宿 NS ビル）3/23
第1回東京都動物愛護推進協議会（都庁会議室）8/30

都教育庁：学校動物に関する教育研修への講演：7/3(教職員研修センター)、8/23(立川)、10/5(教職員研修センター)、10/25(町田)

スポーツ祭東京第2回馬事衛生専門委員会(都庁)12/12に協力

- ノ. 日獣関係；理事会：第1回4/17、第2回5/31、第3回6/28、第4回9/20、第5回12/5、第6回3/19、全国獣医師連合会長会議9/30、3/2、第68回通常総会6/28、全国獣医師会事務事業推進会議7/8
平成24年度日本獣医師会 獣医学術学会年次大会(大阪市)2/9～2/11

- ハ. 関獣連関係；理事会4/7、監査会2/13

関獣連理事会・学会幹事会：第1回(大宮)4/7、第2回(大宮)7/15、第3回2/13
関獣連大会・学会9/2(さいたま市)

- ヒ. 政令指定都市獣医連絡協議会(大阪堺市)；第1回6/10、第2回12/2

- フ. 中央畜産会：臨時総会3/26、第57回通常総会・理事会6/26、中央推進会議2/25

3. 催事、学術集会等の実施状況

- (1) 催事、表彰等の実施状況は次のとおりである。

- ア. 小笠原動物医療派遣：11/27～12/7の12日間(島滞在は11/28～12/6の10日間)、獣医師5名、看護師1名、担当理事1名、現地の獣医師も参加し、希少動物の保護活動の一環からネコの不適切な繁殖を防止し、ノネコの保護・馴化飼育活動を推進するため小笠原現地の小動物健康診療に従事した。本年度はさらに仮診療所での診療に加え、室内飼育指導に努力した結果効果が認められつつある。
- イ. 東日本大震災被災動物対応記録集及び被災動物救助マニュアル作成10/5、11/14、11/30、12/17
- ウ. 携帯メール防災安否確認訓練9/1
- エ. 動物感謝デー：10/6駒沢オリンピック公園において日本獣医師会が主催する動物感謝デーin JAPANの催事に参加、
- オ. face to face 意見交換会：11/25ホテルフロラシオン青山(会員72名参加)
- カ. 世界狂犬病デー2012シンポジウム：9/28アリミノビル(170名参加)
- キ. 第30回東京都乳牛共進会10/20、本会より優秀な乳牛に本会会長賞を授与、協賛、支援
- ク. 支部実施の動物愛護週間行事を支援した。

- (2) 学会、講習会等の実施状況は次のとおりである。

- ア. 関東・東京合同地区三学会：関東地区(9地方獣医師会)並びに東京地区合同の日本産業動物獣医学会、日本小動物獣医学会及び日本獣医公衆衛生学会の三学会は9/2、埼玉県(大宮ラホール清水園)にて開催、本会から参加協力した。
- イ. H24年度獣医学術学会年次大会：日獣による学会年次大会は大阪市にて開催され、本会から参加協力した。
- ウ. 都委託「獣医師育成対策事業」小動物獣医療向上対策学術講習会：1/27「悩まされる症例、何とかせねば」東大一条ホール(参加者118名)

- エ. 都委託「獣医師育成対策事業」 小動物獣医療向上対策講習会：「小動物診療施設における労働基準法と雇用現状」新青山ビル 11/17、（参加者 16 名）
- オ. 都委託「獣医師育成対策事業」学校獣医師育成講習会：2/3「モルモットの飼育留意点とよく見られる症状と治療—共通感染症回避への対応を含めて」東大一条ホール（参加者 90 名）
- カ. 都補助「公衆衛生学術講習会」：
- ①「病原性大腸菌と食肉の生食の危険性」東大一条ホール 9/30（参加者 130 名）
 - ②「動物病院診療獣医師のための伴侶動物と多剤耐性菌」フロラシオン青山 12/9、（参加者 18 名）
- キ. 都民公開シンポジウム：東大一条ホール 2/17
「ここからはじめよう いのちの話」プログラムの基調講演は、「ペットとの真の共生に向けて、私たちができること」（参加者 142 名）
- ク. 狂犬病・獣医師対象セミナー：「狂犬病を正しく理解するために」東大一条ホール 1/27、（参加者 31 名）
- ケ. 日獣小動物臨床講習会（東京地区）：狂犬病・獣医師対象セミナー1/27 の再実施、3/3 日獣大で実施、（参加者 35 名）
- コ. 産業動物臨床講習会（東京地区）：都家畜保健衛生所 3/19 ①口蹄疫現地防疫業務支援、②消毒剤の基礎知識とその有用性について（参加者 21 名）
- サ. 馬飼養衛生管理特別対策事業講習会（中畜委託）：2/7（参加者 34 名）
- シ. 国際交流：第 8 回北京小動物獣医師大会 9/19～9/21、FASAVA 会議 3/4、FASAVA 及び KAHF Forum 11/21 に参加。
- ス. その他：①葛飾区職員人材教育センター、学校飼育動物講習会での講演 2/19、②実践女子学園中学での講演「スペシャリストに学ぶ」12/15、③支部実施の学術講習会を支援、④他の関係団体・学会等が実施する学術講習会等に後援名義をもって協力した。

4. 規定の改廃等

会務を円滑に推進するため、次の諸規定の制定、改廃等を行った。

(1) 公益社団法人東京都獣医師会定款並びに施行細則の施行：

本会は東京都知事の「公益社団法人移行の認定書」を受けて「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」により平成 24 年 3 月 31 日付で社団法人東京都獣医師会を解散し、直ちに平成 24 年 4 月 1 日付けをもって公益法人の設立の登記を行った。この移行に当たり、「公益社団法人東京都獣医師会定款並びに施行細則」は施行された。

(2) 公益社団法人東京都獣医師会定款の一部改正承認：

第 6 回理事会(平成 24 年 10 月 11 日開催)の承認を経て、平成 24 年度臨時総会（平成 25 年 3 月 3 日開催）において、公益社団法人東京都獣医師会定款の一部改正案（監事 2 名以内を 3 名以内に変更する件）を上程、これが承認され、同日付けをもって施

行された。

(3) 公益社団法人東京都獣医師会倫理委員会に関する規則の制定：

本会は公益社団法人東京都獣医師会に移行したことに伴い、第1回定時総会(平成24年6月30日開催)において、従前の「綱紀委員会規程」は「公益社団法人東京都獣医師会倫理委員会に関する規則」と改正する件を上程、これが承認され同日付けをもって施行された。

(4) 公益社団法人東京都獣医師会役員選任規程の改正承認：

本会は公益社団法人東京都獣医師会に移行したことに伴い、第8回理事会(平成24年12月13日開催)の承認を経て、平成24年度臨時総会(平成25年3月3日開催)において、従前の「役員選任規程」は「公益社団法人東京都獣医師会役員選任規程」と改正する件を上程、これが承認され同日付けをもって施行された。

(5) 公益社団法人東京都獣医師会福利厚生事業要綱の改正承認：

本会は公益社団法人東京都獣医師会に移行したことに伴い、平成23年度第12回定例理事会(平成24年3月22日開催)の承認を経て、従前の「福利厚生事業要綱」は「公益社団法人東京都獣医師会福利厚生事業要綱」と改正し、公益法人登記の日の平成24年4月1日から施行された。

(6) 公益社団法人東京都獣医師会狂犬病予防対策推進事業要綱の改正承認：

本会は公益社団法人東京都獣医師会に移行したことに伴い、平成23年度第12回定例理事会(平成24年3月22日開催)の承認を経て、従前の「狂犬病予防定期集合注射事業要綱」は「公益社団法人東京都獣医師会狂犬病予防対策推進事業要綱」と改正し、公益法人登記の日の平成24年4月1日から施行された。

(7) 公益社団法人東京都獣医師会表彰規程の改正承認：

本会は公益社団法人東京都獣医師会に移行したことに伴い、平成24年度第2回定例理事会(平成24年5月21日開催)の承認を経て、従前の「表彰規程」は「公益社団法人東京都獣医師会表彰規程」と改正し、同日付をもって施行された。

(8) 公益社団法人東京都獣医師会支部運営マニュアルの制定承認：

本会は公益社団法人東京都獣医師会に移行したことに伴い、開業・勤務合同支部長会(平成25年2月7日 第2回開催)の意見を確認し、第11回定例理事会(平成25年3月14日開催)の承認を経て、従前の「支部規程例」を改め「公益社団法人東京都獣医師会支部運営マニュアル」を制定、同日付をもって施行された。

(9) 公益社団法人東京都獣医師会旅費規程の改正承認：

本会は公益社団法人東京都獣医師会に移行したことに伴い、第5回定例理事会(平成24年9月13日開催)において、外国出張支度料の廃止に係る旅費規程の一部改正、更に第10回定例理事会(平成25年2月7日開催)において旅費規程に関連する「東獣役員の旅費謝金等授受申し合わせ」の一部改正が提案され、これが承認され同日付けをもって施行された。

(10) 公益社団法人東京都獣医師会就業規則並びに給与規程の改正：

本会は公益社団法人東京都獣医師会に移行したことに伴い、第4回定例理事会(平成24年7月25日開催)において、従前の「職員就業規則・給与規程」を廃棄して、

労働基準法に準拠する「公益社団法人東京都獣医師会就業規則」並びに「給与規程」を提案し、これが承認され同日付けをもって施行された。

本会組織の会員状況

平成 24 年度末会員数は、A 会員 699 名、B 会員 491 名、計 1,190 名である。

また、年度内の入会は 47 名、退会 51 名（逝去 8 名含）、会費免除高齢会員 55 名、長寿会員 8 名であった。（会員の内訳は表参照）

地域	A 会員			B 会員			計		
支部	24 年 度会 員数	23 年 度会 員数	差異	24 年 度会 員数	23 年 度会 員数	差異	24 年 度会 員数	23 年 度会 員数	差異
中 央	22	23	△ 1	13	14	△ 1	35	37	△ 2
文 京	20	20	0	5	5	0	25	25	0
新 宿	19	18	1	3	4	△ 1	22	22	0
中 野	19	19	0	1	1	0	20	20	0
杉 並	38	36	2	6	7	△ 1	44	43	1
世田谷	64	62	2	24	23	1	88	85	3
渋谷	10	10	0	2	2	0	12	12	0
目 黒	28	29	△ 1	9	10	△ 1	37	39	△ 2
大 田	42	36	6	23	28	△ 5	65	64	1
品 川	21	20	1	2	2	0	23	22	1
勝島	15	15	0	0	0	0	15	15	0
江 東	17	16	1	2	2	0	19	18	1
墨 田	19	18	1	2	2	0	21	20	1
城 北	17	18	△ 1	3	3	0	20	21	△ 1
葛 飾	16	17	△ 1	2	1	1	18	18	0
江戸川	24	23	1	10	12	△ 2	34	35	△ 1
足 立	28	28	0	0	0	0	28	28	0
北	17	17	0	0	0	0	17	17	0
豊 島	17	17	0	3	3	0	20	20	0
板 橋	21	23	△ 2	4	6	△ 2	25	29	△ 4
練 馬	43	46	△ 3	15	14	1	58	60	△ 2
武蔵野三鷹	17	18	△ 1	1	1	0	18	19	△ 1
北多摩	36	36	0	4	3	1	40	39	1
多摩東	33	34	△ 1	7	7	0	40	41	△ 1
南多摩	16	19	△ 3	5	6	△ 1	21	25	△ 4
八王子	20	19	1	0	0	0	20	19	1
町 田	24	25	△ 1	0	0	0	24	25	△ 1
多摩西	36	37	△ 1	3	4	△ 1	39	41	△ 2
小計	699	699	0	149	160	△11	848	859	△11

職域	B 会員		
支部	24 年 度会 員数	23 年 度会 員数	差異
農水省	5	5	0
動薬検	9	11	△ 2
都産労	11	12	△ 1
都公衆衛生	37	41	△ 4
東大	15	15	0
農工大	22	22	0
日獣大	33	36	△ 3
生医白金	33	38	△ 5
日生研	10	9	1
松研	3	3	0
中央競馬	6	6	0
都共済	21	21	0
動物薬事	40	39	1
かんらん	97	98	△ 1
小計	342	356	△ 14
総計	1190	1215	△ 25

II 事業実施報告

I 公益目的事業

1. 都民公開シンポジウム開催事業：

動物に関わる公衆衛生、動物福祉、自然環境保全に関する知識の普及を図ることを目的として、連年、都民公開シンポジウムを開催してきている。本年度は、テーマとして①狂犬病予防法の趣旨啓発、②小笠原自然遺産保護・環境保全活動啓発、③災害時に備えて災害対策と被災動物救護活動、④口蹄疫、食の安全、人と動物の共通感染症等の公衆衛生、動物福祉に係る都民の関心が高いタイムリーなものを実施していく。平成 24 年は下記のとおり実施した。

期日：平成 25 年 2 月 17 日（日）

場所：東大一条ホール 参加者：142 名

演題：「ここから始めよう いのちの話」

講師：越村義雄（一般社団法人 ペットフード協会会長）「ペットとの真の共生に向けて、私たちができること」

講師：水越美奈（日獣大）「動物も飼い主も、そして周りの人も幸せになる飼い方とは」

講師：羽山伸一（日獣大）「小笠原動物医療派遣団から東京 VMA T（動物医療支援チーム）へ」

パネル討論：コーディネーター：松尾克徳（本会共生社会構築委員会・委員長）、パネラー：栗林のり子（都議会議員）、三宅正彦（都議会議員）、総合司会 小松泰史（本会・副会長）

2. 狂犬病予防対策推進事業

2-ア 都民に対する狂犬病に関する情報提供と周知事業：

本年 4 月から 6 月の間の狂犬病予防定期集合注射の時期をとらえて狂犬病予防法に基づく定期注射により、本病の発生、まん延、拡大の防止に努めた。

また、下記の通り、世界狂犬病デー（WRD）を記念してシンポジウムの開催、都民に対してはシンポジウム或いは公開セミナー等をもって狂犬病に関する情報提供と知識の普及に努めた。

期日：平成 24 年 9 月 28 日

場所：アリミノビル地下ホール 参加者：170 名

講演 1：「旅行医学と狂犬病」菅沼 明彦（都立駒込病院）

講演 2：「狂犬病研究を通じて感じていること」井上智（国立感染症研究所）

ワークショップ：「狂犬病のない国でありつづけるために」佐藤 克（狂犬病臨床研究会会長・板橋支部）、島村麻子（東獣・かんらん支部）

2ーイ 犬の飼育者に対する狂犬病予防の啓発及び適正な飼育指導事業：

狂犬病に関するポスター、リーフレット等を作成し、動物診療施設に掲示するとともに、犬の飼育者に対しては狂犬病予防の啓発及び咬傷事故防止のための適正飼育を指導し、狂犬病予防法の法令遵守と重要性を指導、啓発した。

2ーウ 獣医師に対する知識及び診断技術の周知並びに情報提供事業：

本会では、厚生労働省、農林水産省、東京都及び日本獣医師会等からの通達等、狂犬病予防法に基づく新しい情報等は、常に支部を通じて、また東獣ジャーナル並びに本会ホームページ等を活用して診療獣医師に対して情報提供した。これらの目的のため下記セミナー等を実施し、新たな情報の提供とより早期に狂犬病の発生を把握するための体制を構築した。

1) 狂犬病・獣医師対象セミナー

期日：1月27日

場所：東大一条ホール

演題及び講師：「狂犬病について考える～現状と課題～」

杉山 誠（岐阜大学人獣共通感染症学研究室教授）：「狂犬病予防法等関係法令について」

栗原 八千代（東京都健康安全部環境保健衛生課動物管理係長）：「事故発生時の対応について」

中川 清志（本会狂犬病対策推進委員会委員長）

参加者：31名

2) H24 日獣小動物臨床講習会

期日：3月3日、場所：日獣大、演題及び講師：上記狂犬病・獣医師対象セミナーと同一、参加者：35名

2ーエ 狂犬病予防注射接種率と登録率の向上促進事業：

狂犬病予防注射月間（4～6月）においては、都内全域において狂犬病予防定期集合注射を積極的に実施した。更には前述の東京都補助「獣医公衆衛生学術振興事業」による狂犬病予防の広報ポスターを都内動物診療施設に配付、院内に掲示するなどして狂犬病予防法の趣旨徹底と広報に努め、予防注射接種率と登録率の向上に努めた。

2ーオ 都民が飼育する犬に対する狂犬病抗体調査事業：

国際間の行き来が自由になり、交通機関の発達などの利便性は、一方では伝染性疾病の侵入の危険性と相反しているところがある。万が一、我が国に狂犬病が侵入してきたときには、人への感染源である犬の狂犬病抗体価が一定水準に保たれていれば、狂犬病のまん延を防ぐことができるとされている。この様な観点から狂犬病の発生予測に資するため、都民が飼育する犬を対象に狂犬病の抗体調査を行い、都民の安全を確保するとともに、狂犬病予防の必要性を喚起した。

3. 災害・感染症対策及び動物救護支援活動事業

3ーア 危機管理・災害対策事業：

危機管理・災害対策事業；災害時動物救護マニュアル（ガイドライン）及び東京都との協定書に基づき、災害時において、被災動物の救護活動（保護、預かり、応急処置及び情報提供）を効果的且つ速やかに実施する。平時においては、都及び区市町村が実施する防災訓練に協力し、パネルのブース展示、印刷物の配布、マイクロチップ挿入のデモンストレーション等を行う。また、ポスターや印刷物、講演会等により、都民に対して、動物を飼育する上での災害対策についての知識の普及啓発を行った。

具体的には、平常時からその備えとして①毎年行われる東京都・区市町村共同主催の総合防災訓練に目黒支部員と共に参加②防災ブロック長会議を定期的に開催、③「緊急災害時動物救護ガイドライン」の周知徹底による実効性の確保、④支部においては地域と密着して、災害時に備えて被災動物救護訓練の実施、⑤マイクロチップの装着普及等を行った。

更には、有事の際には全ての情報伝達網が機能しないことを想定して、本会独自の危機管理専用連絡網の整備等を検討していくこととした。

3ーイ 危機管理・感染症対策事業：

人と動物の共通感染症の発生時やまん延時において、その速やかな鎮静化に努め、公衆衛生の向上及び都民の生命と生活の安全を確保することにより、人と動物のより良い共生社会の構築に努めた。

具体的には、動物を介した新興感染症や人と動物の共通感染症の発生防止とまん延、拡大防止に役立つ情報をホームページ、ポスター、印刷物、講演会等により都民に対して提供することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉増進に寄与した。

4. 動物由来感染症モニタリング調査事業：

東京都の委託を受けて、広範な都内会員の動物診療施設 20 件の協力を得て、ブルセラやQ熱等、人と動物の共通感染症の疫学モニタリング調査を実施、協力の 20 か所を拠点とした定点観測を継続して実施しているところであり、非常時に備えて、人と動物の感染症の発生状況等の予察に努めている。調査は、①都内会員の動物病院約 20 件の協力を得て、ネコひっかき病、レプトスピラ症、Q熱、サルモネラ症など人と動物の共通感染症について会員病院に来院する動物から検体を採取し、北里研究所検査センターに送付して、共通感染症の罹患の有無を調べることによって都民の健康を守り、もって人と動物のより良い共生社会の構築に寄与した。モニタリングにより収集した集計結果は、東京都において分析評価し、その情報は東獣ジャーナルに掲載して、広く情報の提供に努めた。

5. 学校飼育動物対策事業

5—ア 学校に対する学校飼育動物関連知識の普及啓発及び適正な飼育指導：

学校飼育動物が命あるものとして扱われ、児童とのふれあいを基本とする飼育活動の実現をめざして、学校等を支援するために支部を通じて依頼のあった学校に対して本会から講師を派遣した。講師派遣により、感染症対策や学校飼育動物の適正な飼育方法を指導し、児童や教員に対する講習会を開催することで学校飼育動物関連知識の普及啓発に努めた。また、学校動物飼育に係る支部担当者会議を開催して、学校動物飼育の支援などに関する支部担当者の情報交換に努めた。

5—イ 学校獣医師養成講座：

東京都委託の獣医師育成対策事業により、連年、学校獣医師育成講習会（養成講座）を実施している。本事業の趣旨は、学校で飼育されている動物の中には家畜伝染病予防法の対象動物が多くあり、地域の畜産農家と共に学校飼育動物の適正飼育と衛生管理は重要であることから、こうした知識の普及と学校動物飼育支援の対応獣医師等を養成することとして、適正飼育、衛生管理、家畜伝染病予防法並びに人と動物の共通感染症等をテーマとして講習会を実施する。本年度も継続して東京都の委託を受けて①獣医療向上対策講習会の開催、②学校獣医師育成講習会の開催、③小動物獣医療に関する調査（飼育者から求められる獣医療倫理、苦情相談案件、説明と同意（インフォームドコンセント）等に関する状況調査とその対策検討）等の事業を実施し、更に、こうした事業の成果を都民に情報提供した。これらの目的から、平成24年度においては次のとおり実施した。

都委託事業：学校獣医師養成講座

期日：平成25年2月3日（日）

場所：東大一条ホール 参加者：90名

演題：モルモットの飼育留意点とよくみられる症状と治療 - 共通感染症回避への対応を含めて」

講師：霍野晋吉（エキゾチックペットクリニック院長）

参加者：90名

5—ウ 東京都教育委員会への協力事業：

東京都教育委員会主催の教員研修に協力し、学校で動物を飼育することによる教育的成果や衛生課題回避の方法等を講演する講師を紹介した。また、学校飼育動物に関する資料を作成し、都教育委員会を通じて公立小学校に配布した。

5—エ 動物飼育作文コンクール事業：

児童の心と身体の健全な育成のため、教育委員会の後援を得て、動物飼育モデル校を設定し児童からの動物飼育に係る作文を募集、応募のあった作文により、動物飼育の教育的効果を明らかにして広報するための動物飼育作文コンクールを行い、その優秀作品

を表彰した

平成 24 年度においては、モデル校の各学校から 1,600 字の作文を募集、選考の結果、東京都教育委員会賞 1 点、東京都獣医師会長賞 1 点、審査委員長賞 3 点、審査員特別賞 4 点、入選 5 点、学校賞 1 点の合計 15 点の優秀作品が選ばれ、平成 24 年 3 月 11 日東京都教職員研修センターにおいて表彰した。

なお、入賞、入選あるいは佳作として選ばれたすべての作品は作文集に掲載し、印刷した作文集は広く関係者に配付、作文コンクールの公益活動事業の広報に努めた。

5ーオ 動物ふれあい教室事業（都委託事業）：

東京都教育庁の委託を受けて都内小学校の児童に対して、動物とふれあう機会を提供した。小学校にモルモット、うさぎ等の小動物を伴って訪問し、動物とふれあう機会を提供しつつ獣医師としての専門性を活かし、動物の生態、習性についての講話を行い、聴診器での心臓の音を聞かせるなどして、動物と人間の生命を尊重する情操の育成に努めた。

本事業では都内 20 自治体で各 1 小学校（計 20 校）において、小学校 1 学年から 2 学年の児童を対象に、約 1 時間、学校で飼育しているチャボ、うさぎ、モルモット等の動物と触れ合いながら、命の大切さを学ぶ授業を展開する内容であり、1 小学校ごとに①事前協議：当日の運営を協議、②当日実施：動物との触れ合いの中で指導の 2 本立てで、支部会員が地域の実施小学校に出向いて講演した。

5ーカ 学校飼育動物埋葬に関わる事業：

東京都動物霊園協会との間で「学校飼育動物の埋葬に関わる協定」を締結し、同協会の協力を得て学校飼育動物の死亡に際して、担当動物病院での死因検案を行うとともに、死因データ等を収集し教育委員会に提供した。また、学校飼育動物の死亡にあたり、児童の安全を確保し、かつ学校並びに児童の「命を悼む心情」を育み補佐し、合わせて死亡動物の適切な埋葬を支援した。

6. 動物愛護啓発事業

6ーア 催事における啓発事業：

動物の愛護及び管理に関する法律の下、地域行政の助成を受けて、動物愛護週間行に合わせてそれぞれ支部において実施する動物愛護関連催事を展開し、動物の飼い主に対する適切な飼育指導等を行うことなどによって、都民への動物に関する情報提供と人と動物のより良い共生社会の構築に寄与した。

6ーイ ネコの不妊去勢手術及び助成に関わる事業：

無責任なネコの繁殖の防止に努め、動物の適正飼養の推進を図るため、それぞれ支部地域において市区町村の助成を受けて、或いは地域事情に応じて野ネコに対して不妊去勢手術を無料で提供し、又は野ネコ及び飼い猫ネコの不妊去勢手術費用の一部を助成し、

若しくは手術費用助成の仲介事務等を行うなどの事業を実施した。

7. 医療廃棄物等適正処理活動事業：

医療用廃棄物の不正廃棄処理が社会から問題視されたことに伴い、日本医師会、日本歯科医師会等と共に、小動物診療施設における医療用廃棄物の適切な処理について、その対策等積極的に継続協議、情報提供を行った。

また、不正処理により摘発された業者に関する情報は、逐次、本会ホームページや東獣ジャーナルに掲載して動物診療施設を管理する獣医師に対して、適切な情報の提供に努めた。

8. 身体障害者支援活動事業：

従前の事業『補助犬「ひかりの箱」募金活動事業』は一層の公益活動事業を推進するため『身体障がい者生活支援活動事業』と事業名を変更し、東京都福祉保健局と協力して身体障がい者の生活を支援する活動を積極的に展開するとともに、従前同様に動物診療施設の協力を得て募金活動を推進した。

平成24年度においても同様に補助犬無料診察券配布事業を推進することとし、更にこれまでの「補助犬診察支援」活動に加えて「身体障害者補助犬法」の周知と趣旨啓発のための公開シンポジウムの開催や情報提供のための講習・研修会開催、情報冊子の作成・配布等の各種事業を実施することとし、人と動物のより良い共生社会の構築に寄与した。

因みに、平成24年度（3/31現在）では、ほぼ247万円の募金額を収集し、身体障がい者補助犬1頭3万円の診療券120頭分を交付、健康管理に充当された。

9. 夜間診療活動及びマネジメント事業：

会員の協力を得て、夜間診療提供体制（ネットワーク）事業を継続して実施した。本事業は、飼育者が夜間に急に動物の出産、交通事故、咬傷事項等の事由により受診が必要になった場合でも、安心して受診・相談できるようにしたものであり、この情報は機関誌（東獣ジャーナル）並びにホームページ、広報ポスター等で公開しており、平常診療と合わせて動物診療が恒常的に提供できる体制にある。

実施としては、ネットワークに参加、登録している会員動物病院の毎晩の当番制を計画し、飼育者が電話連絡することによって当夜の当番病院を紹介し、近隣の当該病院を受診することで恒常的な夜間診療を提供できるよう、マネジメントを提供した。

組織として夜間診療活動を継続して実施することによって、動物福祉、適正飼育、感染症対策、公衆衛生の向上等、人と動物のより良い共生社会の構築に寄与した。

10. 小笠原自然環境保護活動事業

10—ア 保護された野ネコの保護活動事業：

小笠原に生息する希少野生鳥獣の保護を目的に、搬送される野ネコを保護、馴化し新しい飼い主へ譲渡する活動事業を実施している。

本事業に対して、本年度から搬送猫の感染症等臨床検査に係る所要経費等に対応する委託費を受けて、野ネコの保護活動に合わせて疫学データを確認し、健康で衛生的な状態を確保し、飼養・馴化した後に新しい飼い主へ安心して譲渡できるよう、野ネコの管理を徹底していく公益活動を実践し、もって人と動物のより良い共生社会の構築に寄与した。

10—イ 小笠原諸島現地診療活動事業：

平成 24 年度における小笠原動物医療派遣は 11/27～12/6（島滞在は 11/28～12/6）獣医師 5 名、看護師 1 名、担当理事 1 名を現地に派遣し、また現地獣医師 1 名の参加も得て小笠原、現地小動物健康診療に従事した。現地では、飼い犬及び飼い猫の健康診断、血液検査、寄生虫検査、マイクロチップの装着等行うとともに、不適切な繁殖を防止するための不妊手術など行った。本会では、小笠原諸島に生息する希少動物の保護活動の一環から、野ネコの保護・馴化飼育活動を永年、推進してきているが、更に小笠原現地に獣医師を派遣して小動物健康診療に従事してきているが、本年度にはさらに仮診療所での診療に加え、室内飼育指導に努力し、効果が認められつつある。

10—ウ シンポジウム・講演会等による自然環境保護の啓発事業：

小笠原自然遺産の保護・保全に関する知識の普及啓発活動として、都民を対象とするシンポジウムや講演会の開催、パンフレット配布又は本会ジャーナルやホームページに情報提供するなどの広報活動を通じて、恒久的な自然環境保護へのモラル充実に努めた。

11. 傷病野生鳥獣保護活動事業：

東京都の委託を受けて、持ち込まれてくる傷病野生鳥獣を保護、治療し、自然に放鳥、復帰させるなどの自然環境保護に努めた。

これらの件数は① 4～9 月で 163 件、② 10～3 月で 202 件であった。

一方、委託対象にはなっていないドバト、カラスについては動物の命の大切さから、本会負担により保護、治療に充った。

12. 学会・講習会活動事業：

本事業は、獣医師育成対策事業（都委託）獣医師法、獣医療法、家畜伝染病予防法、薬事法、人獣共通感染症、小動物獣医療に関わる臨床獣医師の資質向上、獣医療トラブルの未然防止と適切な獣医療の提供、臨床現場における危機管理対応能力の向上等を目的としている。これらの目的から 24 年度は以下のとおり講習会を実施した。

(1) H24 都補助公衆衛生学術講習会

第 1 回

期日：平成 24 年 9 月 30 日（日）14:00～17:00

場所：東大一条ホール 参加者：130 名

演題：「病原性大腸菌と食肉の生食の危険性」

講師：山本茂貴（国立医薬品食品研究所）

第2回

期日：平成24年12月9日（日）14:00～16:00

場所：ホテルフロラシオン青山 参加者：18名

演題：「動物病院診療獣医師のための伴侶動物と多剤耐性菌」

講師：田村 豊（酪農大獣医学部）

（2）H24 都獣医育成対策事業

期日：平成25年1月27日（日）14:00～17:00

場所：東大一条ホール 参加者：118名

演題：「悩まされる症例、何とかせねば」

講師：賀川由美子（ノースラボ）、小林哲也（日本小動物がんセンター）西藤公司（農工大）、根尾櫻子（麻布大）、藤井洋子（麻布大）、折戸謙介（麻布大）、コーディネーター：織間博光（㈱ ORM）、永田雅彦（ASC）

（3）H24 日獣産業動物臨床講習会

期日：平成25年3月19日（日）13:30～15:30

場所：都家畜保健衛生所 参加者：21名

演題：「口蹄疫現地防疫支援」講師：和田章裕先生

演題：「消毒剤の基礎知識とその有用性について」講師：佐田忠昭先生

両先生ともベーリンガー・インゲルハイム・ベトメディカジャパン㈱

（4）Face to Face 意見交換会

期日：平成24年11月25日（日）13:00～15:30

場所：フロラシオン青山 参加者：72名

演題：下記の通り

- ・学校動物飼育事業（学校動物飼育事業の本部と支部の協力体制について）
- ・狂犬病推進対策委員会（予防接種率の実態・監察、済票代行業務の実態）
- ・医療廃棄物等適正処理活動事業について
- ・本部事務事業に関する報告（勤務獣医師入会促進のお願い・各地域行政体との契約形態について・支部財務作業に関して）
- ・学術委員会の活動内容報告（諮問内容説明と本年度学術講習会開催の広報）
- ・獣医療委員会の活動内容報告（諮問内容説明と会員医療トラブルに関するヒアリング）
- ・共生社会構築委員会の活動内容（諮問内容説明と具体的活動内容の例）
- ・防災関係（安否確認訓練の結果報告及び今後の課題・SNS活用方法に関して）
資料に従って公益団体の事業説明を行い、これに対して直接会員との活発な討論が行われた。

（5）学術情報提供

- ・本当に怖い生食による食中毒 山本茂貴 東獣ジャーナル 2013.1 (No552)
- ・BSE 対策の改正 道野英司 東獣ジャーナル 2013.2 (No553)

（6）アジア4都市学術交流調印；平成24年9月19－21日、第8回北京小動物獣医師大会、24年11月21日アジア小動物獣医師会（FASAVA）KAHAフォーラム、25年3

月 4 日 FASAVA 会議にそれぞれ出席し学術交流を行った。

13. 広報活動事業：

本会活動の透明性を図るために、本会の事業全般に関わる包括的情報を広く一般都民及び獣医師に広報し、都民及び獣医師がこれら情報の内容を十分に享受できるよう、下記の広報活動に努める。

①. 東獣ホームページの充実：関心の高い獣医事に関する諸情勢、学術調査の結果並びに研究成果、動物の疾病、治療並びに必要な保健衛生指導等、都民や動物の飼育者に対して必要な情報等を本会ホームページに掲載するなどして開示し、人と動物のより良い共生社会の構築に努めた。

関連法の改正、獣医界のうごき等の情報を収集するとともに、ホームページにより都民に広く情報開示し、ホームページ掲載内容の充実、迅速なる情報掲載と更新整備等の一層の検討推進に努めた。広告規制並びに動物病院ホームページのあり方等に関する情報の広報に努めた。

②. 機関紙（東獣ジャーナル）発行：獣医事関連法規、獣医事に関する諸情勢、学術研究の調査結果等の必要な情報の収集と開示に努め、獣医師の専門知識研鑽に寄与するため、東獣ジャーナルの定期刊行と掲載情報の充実に努めた。

③. 調査研究・学術情報収集：獣医関係機関、獣医大学、獣医学術団体及び関連業界等と積極的な連携を図り、獣医学術に関する調査研究の実施並びに学術情報等を収集し、その成果を社会に還元するよう公益性を担保した情報の提供に努め、人と動物のより良い共生社会の構築に努めた。

14. 家畜衛生防疫対策事業

14ーア. 死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業：

農水省の補助を受けて、家畜保健衛生所など関係機関と連携を密にし、牛が死亡した際、畜産農家から相談を受けた獣医師は、畜産農家に対して牛海綿状脳症（BSE）の検査のための指導を行い、死亡牛発生場所から化製場までの適切な管理、輸送及び適切な処理に係る費用の助成等を行うことで、良好な家畜衛生及び安全な畜産生産の維持に努めた。

14ーイ. 家畜生産農場清浄化支援対策事業：

農水省並びに東京都の補助を受けて、家畜の生産段階において、家畜伝染病の発生予防と清浄化を推進するため、牛アカバネ病・イバラキ病、豚丹毒・オーエスキー病等のワクチン接種事業を計画的、組織的に実施した。また、畜産農家に対しては不顕性感染家畜の淘汰に伴う損失補助（助成）を行い、疾病の清浄化と家畜防疫対策実施基盤を強化し、畜産の安定的発展向上に努めた。

14ーウ. 東京都家畜衛生対策事業（東京都補助）：

本会が農水並びに中畜から受けている①死亡牛緊急防疫対策事業並びに②家畜生産農場清浄化支援対策事業に対して、東京都から補助を受けて、より一層の東京都管内の家畜伝染病の発生を未然に防止し、農家経営の支援に努めた。

14ーエ. 家畜防疫互助基金造成等支援事業：

独立行政法人農畜産振興機構の補助を受けて、海外悪性伝染病（牛疫、口蹄疫、牛肺疫、豚コレラ、アフリカ豚コレラ、高病原性鳥インフルエンザが発生した場合、淘汰が遅れることにより、これらの伝染病がまん延することを防止するため、淘汰による畜産農家の経済的損失を互助補償する互助基金を支援した。具体的には、畜産農家に対し本基金の趣旨や事業内容等の周知徹底に努め、本基金への加入を働きかけるとともに、円滑なる支払い事務に努めた。

14ーオ. 馬飼養衛生管理特別対策事業：

（社）中央畜産会の委託を受けて、人と動物の共通感染症であるウエストナイル感染症等の侵入の危険性が懸念される中、馬の飼養衛生管理体制の総合的整備を図り、公衆衛生の向上に資するため、乗馬クラブ等の地域馬獣医療の実態調査を行った。一方、その調査結果を講習会の企画に活用するなどして、獣医師向けにウエストナイル感染症等の情報提供と普及啓発に努めた。これらの目的から24年度は以下のとおり講習会を実施した。

H24 都補助公衆衛生学術講習会（第1回）

期日：平成25年2月7日（木）13:30～15:00

場所：大井競馬場会議室 参加者：34名

演題：「競走馬の呼吸器疾患」

講師：帆保誠二（鹿児島大共同獣医学部獣医学科教授）

14ーカ. 馬インフルエンザ等自衛防疫推進事業：

（社）中央畜産会の委託を受けて、近年、普及してきている障害者乗馬やふれあい活動に用いられる競走馬以外の乗用馬に対し、馬インフルエンザの検査及びワクチン接種を助成し、当該疾病のまん延防止に努めた。

14ーキ. 組織強化対策助成事業（中畜助成）：

中畜から助成を受けて実施する畜産、家畜衛生対策事業を実施するうえで必要とされる実施事業所の組織強化を図るため、維持運営費の助成を受けた。

15. 医療事故防止セミナー開催事業：

本会事業では、動物病院に従事する従業員への待遇など適切に処理されていることは引いては医療事故防止につながる。この目的で以下の講習会を行った。

都委託獣医師育成事業

期日：平成24年11月17日（土）19:00～21:00

場所：新青山ビル 2 階会議室 参加者：16 名
演題：小動物診療施設における労働基準法と雇用現状
講師：桜井富士朗（江戸川支部、帝京科学大学教授）

Ⅱ．収益事業及びその他の事業

ア その他、倫理委員会の活動内容

本会は平成 23 年 4 月 1 日付けをもって公益社団法人東京都獣医師会の設立の登記を行った。これに伴い、新たに定款及び定款施行細則が制定・施行され、同時に旧定款の定めるところによる綱紀委員会が倫理委員会として名称変更された。それに伴い、この綱紀委員会委員は平成 24 年度第 1 回理事会（平成 24 年 4 月 11 日）の承認を得て、引き続いて倫理委員会委員に就任した。

なお、倫理委員会委員長山口紋次（品川支部）の逝去に伴い、委員長の追加選任を会長に申し入れた。

イ その他、役員選任委員会の活動報告

役員候補者選任委員会は本年度は 4 回（第 1 回 7/30、第 2 回 10/2、第 3 回 10/31、第 4 回 12/4）の検討を行い、最終案を第 8 回理事会で承認された後、平成 24 年度臨時総会（平成 25 年 3 月 3 日開催）において公益社団法人東京都獣医師会役員選任規程」が承認された。

なお、平成 24 年度臨時総会で承認された監事追加の件は外部監事とし、選挙を行わない旨役員選任委員会が協議した（3/29）

ウ その他、会員の福利厚生に関する事項：

会員獣医師の精神的安定の確保と健康増進は、ひいては適切な獣医療の提供と社会に貢献していく上において必要不可欠なるものとする。そのため、敬老の日の健康を祝し長寿会員に祝品を贈呈するほか、物故会員には弔意を表した。

更に、開業会員の福利厚生事業として「福利厚生事業要綱」により、次の給付事業を行った。

1. 共済給付；(1)弔慰金、(2)傷病見舞金、(3)災害見舞金、(4)特別見舞金
2. 開業支部旅行保険 3. 無受給退会者に記念品贈呈

また、今後は高齢化社会に向けての本事業の見直し等の検討を図る一方で、日本獣医師会が団体加入している各種保険及び共済制度の加入促進を図った。

エ その他、組織率向上対策：

獣医師が担う獣医療提供の質が全体的に高位に確保できるよう、関係大学獣医学科に就学する学生、新規免許を取得した獣医師、まだ会員として所属しない開業獣医師（非会員）等に対して積極的に入会促進を図り、組織率の向上に努め、新規入会した会員に

対しては総会において紹介し、所属会員の章（会員プレート）を配布して、法の遵守と適切な広告のあり方、獣医療倫理、適切な獣医療の提供とカルテの記述、獣医療過誤とインフォームドコンセントの徹底等を周知し、社会に対して公益性を担保した獣医業の恒久的な提供に努めた。また、「東京都獣医師会のご案内」の冊子を作成して配布を図り、組織率の向上に努めた。

オ その他、不動産の貸し付けに関する事項：

本会は、本会の組織基盤を充実させ、適切なる本会事業を推進していくために、不動産の貸し付け事業を実施し、経済的基盤の充実に努めた。

カ その他、予防接種証明書等販売事業：

適切な獣医療の提供を図るため、犬及び猫の各種ワクチンプログラムを網羅した予防接種証明書を印刷作成して、継続して頒布していくこととした。

本会がこれら販売事業を展開することによって、動物診療施設においては各種ワクチンを接種したときに、この予防接種証明書を交付することによって、動物の飼い主が安心して動物の健康維持・管理が確認できるようになった。もって、人と動物のより良い共生社会の構築に寄与する。

キ その他、事務処理の円滑化を推進等：

本会事務処理の円滑化を推進するため、事務所内の OA 機器を更新、整備した。

4号議案 平成24年度貸借対照表並びに正味財産増減決算書及び財産目録承認の件(監査報告)

貸借対照表

平成25年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資 産 の 部			
1 流 動 資 産			
現金預金	188,820,375	177,251,741	11,568,634
印刷物	280,308	1,048,446	△ 768,138
未収会費	476,000	588,000	△ 112,000
未収入金	12,201,118	7,134,515	5,066,603
立替金	225,811	0	225,811
流動資産合計	202,003,612	186,022,702	15,980,910
2 固 定 資 産			
(1) 特 定 資 産			0
緊急時災害時動物救護基金	10,588,252	10,587,403	849
OA機器積立金	905,619	905,384	235
預り保証金引当預金	30,590,000	30,590,000	0
特定資産合計	42,083,871	42,082,787	1,084
(2) その他固定資産			
建物	20,019,903	20,963,248	△ 943,345
建物付属設備	563,619	590,236	△ 26,617
備品	15,753	20,867	△ 5,114
ソフトウェア	814,800	302,400	512,400
借地権	95,851,496	95,851,496	0
定期預金	66,340,000	66,340,000	0
電話加入権	181,815	181,815	0
投資有価証券	3,694,284	1,184,148	2,510,136
保証金	0	42,250	△ 42,250
その他固定資産合計	187,481,670	185,476,460	2,005,210
固定資産合計	229,565,541	227,559,247	2,006,294
資産合計	431,569,153	413,581,949	17,987,204
II 負 債 の 部			
1 流 動 負 債			
未払金	12,372,175	4,222,548	8,149,627
前受金	926,000	366,000	560,000
預り金	67,934	5,160	62,774
未払法人税等	1,500,000	343,700	1,156,300
未払消費税等	1,350,300	543,500	806,800
流動負債合計	16,216,409	5,480,908	10,735,501
2 固 定 負 債			
役員退職給付引当金	240,000	0	240,000

科 目	当年度	前年度	増 減
預り保証金	30,590,000	30,590,000	0
固定負債合計	30,830,000	30,590,000	240,000
負債合計	47,046,409	36,070,908	10,975,501
Ⅲ 正味財産の部			
1 指定正味財産	0	0	0
2 一般正味財産	384,522,744	377,511,041	7,011,703
(うち特定資産への充当額)	11,493,871	11,492,787	1,084
正味財産合計	384,522,744	377,511,041	7,011,703
負債及び正味財産合計	431,569,153	413,581,949	17,987,204

正味財産増減計算書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益	0	0	0
② 受取入金金	460,000	440,000	20,000
受取入金金	460,000	440,000	20,000
③ 受取会費	47,736,000	47,620,000	116,000
A 会 員	31,188,000	31,142,000	46,000
B 会 員	6,650,000	6,566,000	84,000
福利厚生会費	9,898,000	9,912,000	△ 14,000
④ 事業収益	417,151,997	371,889,421	45,262,576
狂注事業収益	324,033,000	336,150,000	△ 12,117,000
受託事業収益	65,504,927	7,920,041	57,584,886
家賃収益	26,265,960	26,265,960	0
印刷物売上	1,348,110	1,553,420	△ 205,310
⑤ 受取補助金等	5,789,852	12,133,111	△ 6,343,259
受取補助金	5,539,852	11,983,111	△ 6,443,259
協賛金収入	250,000	150,000	100,000
⑥ 受取負担金	0	0	0
⑦ 受取寄付金	14,130,640	3,441,025	10,689,615
賛助会員入会金	3,600,000	0	3,600,000
賛助会員会費	1,800,000	0	1,800,000
受取寄付金	0	1,000,000	△ 1,000,000
募金収益	2,473,318	2,441,025	32,293
地域事業寄付金	6,257,322	0	6,257,322
⑧ 雑 収 益	8,525,835	3,712,036	4,813,799
広告料収益	2,875,320	2,629,620	245,700
受取利息	137,093	140,216	△ 3,123
雑 収 益	5,513,422	942,200	4,571,222
経常収益計	493,794,324	439,235,593	54,558,731
(2) 経常費用			
① 事業費	460,031,090	402,878,234	57,152,856
役員報酬	4,422,000	1,441,000	2,981,000
給料手当	8,729,490	9,171,087	△ 441,597
臨時雇賃金	2,522,092	0	2,522,092
退職給付費用	203,500	0	203,500
職員福利厚生費	1,277,470	646,188	631,282

科 目	当年度	前年度	増 減
役員旅費交通費	510,360	0	510,360
職員通勤交通費	450,178	0	450,178
旅 費 交 通 費	1,225,580	2,545,052	△ 1,319,472
通 信 運 搬 費	3,285,554	2,601,511	684,043
弔 慰 金	2,480,000	8,020,000	△ 5,540,000
傷 病 見 舞 金	5,280,000	2,904,000	2,376,000
災 害 見 舞 金	30,000	0	30,000
無受給者記念品費	200,000	0	200,000
減 価 償 却 費	919,052	1,174,257	△ 255,205
消耗什器備品費	0	246,979	△ 246,979
消 耗 品 費	1,796,219	501,355	1,294,864
賃 借 料	917,609	966,263	△ 48,654
修 繕 費	1,533,304	1,252,745	280,559
印 刷 製 本 費	7,810,766	8,026,841	△ 216,075
光 熱 水 料 費	596,517	473,390	123,127
保 險 料	4,586	4,841	△ 255
諸 謝 金	1,780,005	2,697,833	△ 917,828
公 租 公 課	1,891,736	2,636,289	△ 744,553
顧 問 料	2,692,568	0	2,692,568
支 払 助 成 金	1,249,880	1,207,000	42,880
支 払 交 付 金	2,654,000	2,637,855	16,145
委 託 費	382,851,027	338,641,414	44,209,613
会 場 設 営 費	5,123,597	988,110	4,135,487
会 議 費	1,141,483	194,170	947,313
診療等材料費	3,502,324	2,792,800	709,524
維持管理費	9,143,689	7,863,837	1,279,852
支 払 地 代	2,110,176	2,031,840	78,336
印 刷 物 仕 入	663,558	740,817	△ 77,259
雑 費	1,032,770	470,760	562,010
② 管 理 費	27,761,667	36,115,680	△ 8,354,013
役 員 報 酬	3,318,000	4,159,000	△ 841,000
給 料 手 当	4,722,414	4,463,828	258,586
臨 時 雇 賃 金	56,000	427,598	△ 371,598
退職給付費用	36,500	0	36,500
職員福利厚生費	687,868	316,832	371,036
役員旅費交通費	381,880	1,097,839	△ 715,959
職員通勤交通費	242,401	0	242,401
会員福利厚生費	151,670	287,677	△ 136,007
減 価 償 却 費	173,624	317,948	△ 144,324
旅 費 交 通 費	345,930	0	345,930

科 目	当年度	前年度	増 減
通 信 運 搬 費	450,886	346,887	103,999
印 刷 製 本 費	1,485,125	2,969,352	△ 1,484,227
消耗什器備品費	0	77,851	△ 77,851
消 耗 品 費	436,447	245,821	190,626
維 持 管 理 費	1,329,361	1,610,663	△ 281,302
支 払 地 代	337,824	416,160	△ 78,336
交 際 費	477,932	228,260	249,672
公 租 公 課	1,723,315	716,539	1,006,776
賃 借 料	494,095	473,772	20,323
修 繕 費	49,121	256,588	△ 207,467
委 託 料	1,048,800	0	1,048,800
顧 問 料	919,257	4,613,223	△ 3,693,966
会 議 費	345,102	1,020,628	△ 675,526
諸 負 担 金	7,982,582	7,800,920	181,662
支 払 寄 付 金	0	3,110,000	△ 3,110,000
光 熱 水 料 費	365,608	433,489	△ 67,881
雑 費	199,925	724,805	△ 524,880
経 常 費 用 計	487,792,757	438,993,914	48,798,843
投資有価証券評価損益	2,510,136	1,014,528	1,495,608
当期経常増減額	8,511,703	1,256,207	7,255,496
他会計振替額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	8,511,703	1,256,207	7,255,496
法人税、住民税及び事業税	1,500,000	343,700	1,156,300
当期一般正味財産増減額	7,011,703	912,507	6,099,196
一般正味財産期首残高	377,511,041	376,598,534	912,507
一般正味財産期末残高	384,522,744	377,511,041	7,011,703
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	384,522,744	377,511,041	7,011,703

正味財産増減計算書内訳表

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計		収益事業等会計					法人会計	内訳取 引消去	合 計
	公 益 人と動物の 良い共生社会の 構築を目指す事 業	小 計	収 入	他 1	他 2	他 3	他 4	他 5		
			不動産貸付	獣医師の福祉向 上並びに読書及 び読者の会員 向け事業	組織学向上促進 に関する事業	物品販売	事務受託	会員各節発行		
I 一般正味財産増減の部										
1 経常増減の部										
(1) 経常収益										
① 特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
② 受取入金金	92,000	92,000	0	0	0	0	0	0	368,000	460,000
③ 受取会費	7,567,600	7,567,600	0	9,898,000	0	0	0	0	30,270,400	47,736,000
A 会 員	6,237,600	6,237,600	0	0	0	0	0	0	24,950,400	31,188,000
B 会 員	1,330,000	1,330,000	0	0	0	0	0	0	5,320,000	6,650,000
福利厚生会費	0	0	0	9,898,000	0	0	0	0	0	9,898,000
④ 事業収益	389,065,249	389,065,249	26,265,960	0	0	1,348,110	472,678	0	0	417,151,997
狂注事業収益	324,033,000	324,033,000	0	0	0	0	0	0	0	324,033,000
受託事業収益	65,032,249	65,032,249	0	0	0	0	472,678	0	0	65,504,927
賃貸収益	0	0	26,265,960	0	0	0	0	0	0	26,265,960
印刷物売上	0	0	0	0	0	1,348,110	0	0	0	1,348,110
⑤ 受取補助金等	5,789,852	5,789,852	0	0	0	0	0	0	0	5,789,852
受取補助金	5,539,852	5,539,852	0	0	0	0	0	0	0	5,539,852
協賛金収入	250,000	250,000	0	0	0	0	0	0	0	250,000
⑥ 受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦ 受取寄付金	11,430,640	11,430,640	0	0	0	0	0	0	2,700,000	14,130,640
賛助会員入金金	1,800,000	1,800,000	0	0	0	0	0	0	1,800,000	3,000,000
賛助会員会費	900,000	900,000	0	0	0	0	0	0	900,000	1,800,000
募 金 収 益	2,473,318	2,473,318	0	0	0	0	0	0	0	2,473,318
地域事業寄付金	6,257,322	6,257,322	0	0	0	0	0	0	0	6,257,322
⑧ 雑 収 益	8,120,859	8,120,859	6,970	12,953	0	0	0	20,030	365,023	8,525,835
広告料収益	2,875,320	2,875,320	0	0	0	0	0	0	0	2,875,320
受取利息	4,147	4,147	6,970	12,953	0	0	0	0	113,023	137,093
雑 収 益	5,241,392	5,241,392	0	0	0	0	0	20,030	252,000	5,513,422
経常収益計	422,066,200	422,066,200	26,272,930	9,910,953	0	1,348,110	472,678	20,030	33,703,423	493,794,324
(2) 経常費用										
① 事業費	430,584,809	430,584,809	13,335,282	9,527,378	1,929,538	2,567,390	1,127,893	958,800	29,446,281	460,031,090
役員報酬	4,200,000	4,200,000	20,400	40,800	49,200	37,200	37,200	37,200	222,000	4,422,000
給料手当	5,026,216	5,026,216	424,903	681,099	824,948	833,362	511,479	427,483	3,703,274	8,729,490

科 目	公益目的事業会計		収益事業等会計							法人会計	内訳取 引消去	合 計		
	公 1 人と動物のより 良い社会の 構築を目指す事 業	小 計	収 入 不動産貸付	他 1 獣医師の福祉向 上並びに被災及 び虐待等の会員 向け事業	他 2 組織連向上促進 に関する事業	他 3 物品販売	他 4 事務受託	他 5					共 通	小 計
								他 5 会員名簿発行						
臨時雇賃金	2,522,092	2,522,092	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,522,092		
役員旅費交通費	484,486	484,486	2,677	4,461	5,353	4,461	4,461	0	0	0	0	25,874		
職員通勤交通費	259,025	259,025	22,163	35,322	42,247	42,940	26,318	22,163	0	0	0	191,153		
退職給付費用	185,000	185,000	1,700	3,400	4,100	2,100	4,100	3,100	0	0	0	18,500		
職員福利厚生費	735,036	735,036	62,891	100,232	119,886	121,851	74,683	62,891	0	0	0	542,434		
旅費交通費	948,908	948,908	32,037	51,410	61,071	62,073	38,044	32,037	0	0	0	276,672		
通信運搬費	2,924,299	2,924,299	41,224	65,700	83,783	80,371	48,953	41,224	0	0	0	361,255		
弔慰金	0	0	0	2,480,000	0	0	0	0	0	0	0	2,480,000		
傷病見舞金	0	0	0	5,280,000	0	0	0	0	0	0	0	5,280,000		
災害見舞金	0	0	0	30,000	0	0	0	0	0	0	0	30,000		
無受給者記念品費	0	0	0	200,000	0	0	0	0	0	0	0	200,000		
減価償却費	240,757	240,757	603,350	15,535	18,734	18,734	11,880	10,052	0	0	0	678,295		
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
消耗品費	1,452,047	1,452,047	39,904	63,597	76,067	77,314	47,386	39,904	0	0	0	344,172		
賃借料	527,977	527,977	45,175	71,997	86,114	87,526	53,645	45,175	0	0	0	389,632		
修繕費	56,240	56,240	1,455,707	4,627	5,339	5,339	3,204	2,848	0	0	0	1,477,064		
印刷製本費	7,700,841	7,700,841	12,745	20,312	24,295	24,693	15,135	12,745	0	0	0	109,925		
光熱水料費	418,524	418,524	20,205	32,712	39,447	39,447	25,015	21,167	0	0	0	177,993		
保険料	679	679	0	3,907	0	0	0	0	0	0	0	3,907		
贈謝金	1,780,005	1,780,005	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,780,005		
公租公課	382,175	382,175	1,490,223	9,384	11,260	4,897	8,167	5,630	0	0	0	1,529,561		
顧問料	1,052,306	1,052,306	1,243,531	82,249	99,183	99,183	62,896	53,220	0	0	0	1,640,262		
支払助成金	1,249,880	1,249,880	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
支払交付金	2,654,000	2,654,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
委託費	382,797,377	382,797,377	5,550	9,250	11,100	9,250	9,250	9,250	0	0	0	53,650		
会場設置費	5,096,297	5,096,297	0	0	27,300	0	0	0	0	0	0	27,300		
会費	873,476	873,476	19,071	30,877	137,234	37,234	23,612	19,979	0	0	0	268,007		
診療等材料費	3,502,324	3,502,324	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
維持管理費	2,362,022	2,362,022	6,203,684	125,230	144,496	144,496	86,697	77,064	0	0	0	6,781,667		
支払地代	386,784	386,784	1,576,512	31,824	36,720	36,720	22,032	19,584	0	0	0	1,723,392		
印刷物仕入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	663,558		
雑費	786,036	786,036	11,620	53,453	21,661	134,641	13,736	11,623	0	0	0	246,734		
② 管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27,761,667		
役員報酬												3,318,000		
給料手当												4,722,414		
臨時雇賃金												56,000		

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計							法人会計	内部取引消去	合 計	
	公 1 人と動物のより 良い共生社会の 構築を目指す事 業	小 計		取 1 不動産貸付	他 1 獣医師の福祉向 上並びに被貸及 び受中等の会員 向け事業	他 2 組織率向上促進 に関する事業	他 3 物品販売	他 4 事務委託	他 5 会員名簿発行	共 通				小 計
退職給付費用												36,500		36,500
職員福利厚生費												687,868		687,868
役員旅費交通費												381,880		381,880
職員旅費交通費												242,401		242,401
会員福利厚生費												151,670		151,670
減価償却費												173,624		173,624
旅費交通費												345,930		345,930
通信運搬費												450,886		450,886
印刷費												1,485,125		1,485,125
消耗品費												436,447		436,447
維持管理費												1,329,361		1,329,361
支払地代												337,824		337,824
交際費												477,932		477,932
公租費												1,723,315		1,723,315
貸借料												494,095		494,095
修繕費												49,121		49,121
委託料												1,048,800		1,048,800
顧問料												919,257		919,257
会議費												345,102		345,102
会費												7,982,582		7,982,582
光熱水料												365,608		365,608
雑費												199,925		199,925
経常費用計												27,761,667		27,761,667
投資有価証券評価損益												2,510,136		2,510,136
当期経常増減額												8,451,892		8,451,892
他会計振替額												0		0
税引前当期一般正味財産増減額												8,451,892		8,451,892
法人税、住民税及び事業税												0		0
当期一般正味財産増減額												8,451,892		8,451,892
一般正味財産期首残高												1,500,000		1,500,000
一般正味財産期末残高												1,011,971		1,011,971
指定正味財産増減の部												162,362,758		162,362,758
当期指定正味財産増減額												175,951,112		175,951,112
指定正味財産期首残高												184,403,004		184,403,004
指定正味財産期末残高												384,522,744		384,522,744
正味財産期末残高												384,522,744		384,522,744

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券・・・会計年度末の市場価格等に基づく時価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法・・・最終仕入原価法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 建物・建物付属設備・備品・・・定率法による減価償却を行い直接法で処理している。
- ② ソフトウェア・・・定額法による減価償却を行い直接法で処理している。

(4) 引当金の計上基準について

① 役員退職給付引当金

本会の規程に基づく役員の退職給付に備えて、期末退職給付の要支給額に相当する金額を計上している。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理による。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
緊急時災害時動物救護基金	10,587,403	849	0	10,588,252
〇A機器積立金	905,384	235	0	905,619
預り保証金引当預金	30,590,000	0	0	30,590,000
合 計	42,082,787	1,084	0	42,083,871

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの 充当額)	(うち一般正味財産からの 充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
緊急時災害時動物救護基金	10,588,252	(0)	(10,588,252)	(0)
○A機器積立金	905,619	(0)	(905,619)	(0)
預り保証金引当預金	30,590,000	(0)	()	(30,590,000)
合 計	42,083,871	(0)	(11,493,871)	(30,590,000)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	76,178,000	56,158,097	20,019,903
建物付属設備	39,496,060	38,932,441	563,619
備 品	2,830,595	2,814,842	15,753
ソフトウェア	1,605,100	790,300	814,800
合 計	120,109,755	98,695,680	21,414,075

財 産 目 録
平成25年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
1. 流動資産			
現金	手元有高	運転資金	132,075
普通預金	三菱東京UFJ銀行 青山通支店	運転資金	110,061,052
	みずほ銀行 青山支店	運転資金	33,679,826
	三井住友銀行 渋谷支店	運転資金	14,417,133
	三井住友信託銀行 本店営業部	運転資金	6,313,082
	三井住友銀行 青山支店	運転資金	6,339,183
	八十二銀行 青山支店	運転資金	17,878,024
印刷物	A12冊、B388冊	予防接種証明書	280,308
未収会費	会費	H24年度末未収会費	476,000
未収入金	日本獣医師会	保険事務手数料H24年度分	460,346
	〃	獣医師生涯研修事業地方会事務手数料	37,500
	東京都環境局	ノネコ事業委託費	495,600
	〃	野生鳥獣事業委託費	3,066,000
	東京都教育庁	ふれあい教室事業委託費	2,115,750
	東京都産業労働局	獣医師育成対策事業	1,500,000
	東京都福祉保健局	モニタリング事業	2,367,600
	農畜産業振興機構	家畜防疫互助基金支援事業	401,430
	中央畜産会	馬飼養衛生特別管理対策事業	295,590
	家畜衛生対策推進協議会	軽種馬生産地馬鼻肺炎予防接種及び地域自主防疫活動強化緊急対策事業	133,000
	東京都	家畜衛生対策事業	1,024,852
	広告料	東獣ジャーナル掲載料	303,450
立替金	日本獣医師会	産業動物臨床講習会開催費	39,740
	〃	小動物臨床講習会開催費	186,071
流動資産合計			202,003,612
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
緊急時災害動物救護基金	三井住友銀行 青山支店	災害時の動物救護に供する資産	10,588,252
OA機器積立金	三菱東京UFJ銀行 青山通支店	OA機器の更新に供する資産	905,619
預り保証金引当預金	三井住友信託銀行 本店営業部	収益事業の用に供している事務所ビルの賃料保証金の返還に備えている資産	30,590,000
(2) その他の固定資産			
建物	鉄筋コンクリート 事務所	管理運営に供している事務所	7,569,807
	〃 貸事務所	収益事業の用に供している事務所	12,450,096
建物付属設	空調設備他 事務所	管理運営に供している事務所	413,033
	〃 貸事務所	収益事業の用に供している事務所	150,586
備品	給湯機他	管理運営及び収益事業の用に供している	15,753
ソフトウェア	会員管理システム他	管理運営及び収益事業の用に供している	814,800
借地権	港区青山1-31-2 (67.73㎡)	管理運営及び収益事業の用に供している	95,851,496
定期預金	三井住友信託銀行 本店営業部	運用益を管理費の財源として使用している財産	66,340,000
電話加入権	電話3口、FAX1口	管理運営及び収益事業の用に供している	181,815
投資有価証券	東京都競馬(株) 9329株	運用益を管理費の財源として使用している財産	3,694,284
固定資産合計			229,565,541
資産合計			431,569,153
1. 流動負債			
未払金	事業委託費	ノネコ搬送事業委託費	472,000
	クリエイターズギルド	事務局PC環境設定関連費	251,692
	支払交付金	身体障害者支援事業診療費	34,000
	事業委託費	モニタリング事業委託費	989,940
	支払助成金	死亡牛補助金	1,188,500

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
	事業委託費他	委託費、近地出張旅費他	3,473,220
	インターズー	東獣案内パンフレット	197,400
	クリエイターズギルド	狂犬病啓発ポスター	52,500
	飯田発送	狂犬病啓発ポスター等送料	109,710
	支払助成金	馬インフルエンザワクチン補助金	61,380
	事業委託費	傷病野生鳥獣事業委託費	3,166,000
	雑費	振込料等	125,240
	飯島忠印刷	総会テープ起し	31,920
	飯島忠印刷	作文コンクール	7,350
	事業委託費他	支部関連費	2,211,323
前受金	会費	H25年度会費、入会金	926,000
預り金	役職員他	源泉所得税	56,534
	職員	住民税	11,400
未払法人税		H24年度法人税、事業税、住民税	1,500,000
未払消費税		H24年度消費税及び地方消費税	1,350,300
流動負債合計			16,216,409
2. 固定負債			
役員退職給	役員	役員退職慰労金の支給に備えたもの	240,000
付引当金	三菱地所	貸事務所の賃料保証金	30,590,000
預り保証金			30,830,000
固定負債合計			47,046,409
負債合計			384,522,744
正味財産			

監 査 報 告 書

私達、監事池田忠生、同じく監事手塚泰文は、平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの事業報告書並びに会計帳簿等について監査を行った結果、公益社団法人東京都獣医師会の会務の執行は総会並びに理事会の決議に基づき誠実・適正に執行されており、また会計帳簿等は、財産状況及び収支状況を適正に記録表示しているものと認める。

平成 25 年 5 月 9 日

公益社団法人 東京都獣医師会

監 事 池 田 忠 生 ⑩

監 事 手 塚 泰 文 ⑩

第5号議案 役員選任の件

平成24年度臨時總會（平成25年3月3日開催）において提案した「定款一部改正」の承認に伴う監事1名を新たに任命する件については、本会業務をより一層客観的かつ専門的に精査されることが望ましいとして、平成24年度第3回臨時理事会（平成25年3月26日開催）において外部監事を設置することが承認された。

外部監事を設置することについては、本会役員選任規程第3条第1項並びに第2項により、理事会の決定により公認会計士、税理士、弁護士等の専門職若しくは有識者等に委嘱できるとされており、次の者を選任したいので、ご承認賜りたい。

なお、同臨時理事会決定事項については、役員候補者選任委員会に報告し、同委員会から選挙は行わない旨、了承されたことを報告する。

外部監事1名の候補者

氏 名： 寺澤 悠（税理士）

略 歴： 経済学修士

昭和51年 税理士登録

昭和53年～平成24年 國學院大学講師

第6号議案 倫理委員会委員承認の件

倫理委員会委員については、「公益社団法人東京都獣医師会倫理委員会に関する規則」第3条において委員数5名以上9名以内とされているものの、これまでの慣例により7名の方々に審理裁定のご尽力をお願いしているところである。

平成24年度において、委員長であられた山口紋次先生（品川支部会員）のご逝去に伴う委員1名欠員により、今般、次の者を補充選任したいので、ご承認賜りたい。

倫理委員会委員1名補充の候補者